

# 大阪対ガン協会 ガン研究助成奨励金 平成22年度贈呈規定

## 1. 贈呈の目的

がんの予防と治療に役立つ専門的研究に従事している個人、またはグループの研究を助成・奨励することを目的とする。

## 2. 贈呈の対象

A) 大阪においてがんの予防と治療、看護等に関し、基礎あるいは臨床あるいは疫学面、または看護・患者支援・緩和医療等に専門的に取り組んでいる満40歳未満(2011年3月31日現在)の人に限る。

B) この助成奨励金を2回受賞した人は除く。

C) 応募理由について成果があり、論文等を発表する場合は、大阪対ガン協会の助成奨励金を受けた旨を付記する。また、研究半ばの場合は受賞1年後、大阪対ガン協会に中間・経過報告をすることに同意する人。

## 3. 贈呈件数と金額

基礎、臨床、疫学の7人まで、看護・患者支援・緩和医療等で3人までを選び、それぞれに30万円を贈呈する。

## 4. 応募の書式

A) 原則として医学機関から推薦された研究とする。

B) 記入用紙は本協会所定のものを使用する。

- ① 推薦者の氏名、職名、所在地
- ② 個人は研究者の氏名、生年月日、所属、職名、所在地、Eメールアドレス、住所、略歴、主な実績(論文、学会発表など)
- ③ 共同研究は主任者の氏名、生年月日、所属、職名、所在地、住所、略歴、主な実績(論文、学会発表など)とともに、共同研究者の氏名、年齢、職名
- ④ 研究題目に基礎、臨床、疫学、看護・緩和の別を明記する。(現在の所属機関に関係なく、研究内容によって基礎、臨床、疫学、看護・緩和の別を記してください)
- ⑤ 研究の目的および研究の特異性あるいは新しい開拓面、研究の進捗状況
- ⑥ 他から研究費の助成や奨励金などを受けている場合はその内容
- ⑦ この研究助成奨励金受賞の有無(回数)

## 5. 選抜方法

本協会に設けたガン研究助成奨励金選考委員会が決定する(選考委員会規定は別途定める)。

以上